

国民健康保険制度改革後の新たな構造的問題への支援措置について

関東部会提出

国民健康保険制度(以下、「国保」)は、中高齢者が多く加入し一人当たり医療費が増加する一方、被保険者の所得水準に対し、保険料(税)の負担率が高いなど構造的な問題を抱えています。このような状況から、平成30年度には制度が改正され、都道府県が財政運営の責任主体となり、国からの約3,400億円の公費拡充による財政基盤の強化が図られてきました。

しかし、国保が抱える構造的な問題に加え、少子高齢化の進展や昨今の物価上昇の影響など社会的・経済的要因により、安定的運営が困難な状況が続いています。特に被保険者数の減少は顕著であり、人口減少や定年延長、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などにより年々、減少していることに加え、新たな国の施策である社会保険適用事業所の拡大は、安定した収入がある給与所得のある被保険者を減少させています。

こうした状況は保険料(税)収入の大幅な減少を招いております。そのため、保険料(税)を基本とする国保財政を維持するとともに、赤字解消を進めるためには、従来からの財政支援に加え、こうした新たな構造的な問題に対する対策を講じることが必要であると考えております。

よって、国民皆保険の中核となる医療保険としての国民健康保険制度の安定化に向けて、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 国保財政の安定化に向けて、さらなる被保険者の減少や所得水準に対する保険料(税)の負担率の高さなどの構造的な問題を解決できるよう対処すると共に、公費の拡充など財政支援を図ること。
- 2 社会保険適用事業所の拡大やこども負担金の徴収など、国の施策に伴う保険者への人的・財政的な負担を強いることがないよう、新たな財政支援及び事務負担軽減を図ること。

以上